

# 「障害者の農作業技術研修プログラム」の開発へ向けての試み (令和元年度農福連携調査報告)

中里良一、前川有希子、大津雅之、大塚ゆかり、山中達也、柳田正明

**キーワード：** 農福連携、農業、福祉、障害者、農作業適応過程

## 要 旨

「障害者の農作業技術研修プログラム」の開発への試みとして、障害者は農作業に参加できることを農業事業者が理解することを目的に、山梨県立大学において農業政策学と社会福祉学の研究者がチームを組み、障害者が農業に参加する場面での適応過程の臨床的検証を実施した。農作業ごとの出来高を時系列に記録し、障害者は農作業への従事が可能であるとのエビデンスが不足していることへの更なる補てん増強する結果を得た。

## はじめに

本学において、農業政策学と社会福祉学の領域が異なる研究者が共同して農福連携推進に取り組む体制を構築し、6年間にわたり試行的研究を実施してきた。(注1)

研究を進める初期段階で、相互が重視する視点の違いがあった。福祉は、障害があってもアセスメントにより個別に適切な作業を選別し従事することが可能と捉えるが、農業はそもそも障害者に農業ができるかとの問いに実証を求める。福祉は農業事業者の被雇用者となることを容易としないが、農業は雇用による労働力としての人材確保を想定する。福祉は障害者福祉サービス事業としての就労支援による就労先か就労継続支援による作業開拓と工賃向上を期待するが、そもそも農業技術全般の習得は容易なものではない。このような議論を経て、本研究では、まず第1に障害者は農業ができることの農業事業者が納得できる証拠を示すことを課題とした。

## 1. 研究の背景

少子高齢化、人口減少社会への急激な社会変動の最中、学際的に対応せざるを得ない課題が生じている。そのひとつに農福連携がある。農福連携とは、農業側は農作業労働力の確保、障害者側は働く場の確保と所得の向上を図ることを意味する。農林水産省では、農業従事者の高齢化および減少を起因とする休耕田の増加、作付農地の減少は危機的課題としている。厚生労働省では、障害のある人の就労支援を、主には障害者雇用促進法や障害者総合支援法の訓練等給付により推進してきたが、就労の場の確保を模索し続けている。そこで、農業に障害のある人の参加をねらいとして、農福連携が言われ出し、農業側からは政策的な研究が行われはじめたが、現状把握や一部実践が事例として提示される状況にある。一方、2016年6月2日に、政府は向こう10年間の施策をまとめた「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、そのプランの中に「農福連携の推進」が明記された。農林水産省および厚生労働省が農福連携を推進するための予算を確保したものの、この分野の学術的体系化の試み

は十分に行われていない。これまで存在する実践事例の研究では、農業企業体の先駆的試行もしくは福祉が従前から領域とする地域福祉における選択肢たることを実証するものが多く見られ、農福連携のモデル提示にまで十分に論じられてはいないことから、本研究の実施にあたり、農林水産省で指導的立場にあった研究者1名と福祉の領域で実務経験を有する研究者5名が連携し、次に示す研究課題に取り組んだ。行政、農業事業体等機関（農業教育機関も含む）の協力を得つつ、研究の場を獲得して最適な研究環境を整えた。先進的な実践を事例として把握および分析を継続することも必要であるが、具体的に障害のある人が農作業に従事することを促進する方略を示すことが重要である。（注2）

一方、山梨県では、農福連携支援センターを設置し、農業事業体の農作業を福祉の法人に委託することを調整する機能を担う体制を整備し、多機関と協力して農福連携を推進している。（注3）

これらを踏まえ、農業事業体に障害のある人が労働力として農作業に従事でき、その参画への筋道を示すことにより、障害のある人の就労の選択肢と工賃の増加、および農業の活性化を図ることが可能となる。

## 2. 本研究におけるキーワードの扱い

本研究では、「農福連携」、「農業」、「福祉」、「障害者」、「農作業適応過程」という5つの言葉がキーワードとなっている。このうち、ここでは「農福連携」と「福祉」という2つのキーワードの扱いについて触れておきたい。

まず、「農福連携」とは、農林水産省によると「農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組で・・・（中略）・・・農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあり・・・（中略）・・・近年、全国各地において、様々な形での取組が行われており、農福連携は確実に広がりを見せています」（農林水産省ホームページ「農福連携の推進」URL:<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html> 最終アクセス日：2020年10月20日）としている。

次に、「福祉」についてであるが、広辞苑によると「福祉」を「(『祉』もさいわいの意) ①幸福。公的扶助やサービスによる生活の安定、充足。自由之理序『人民の一を増さんが為に』→社会福祉。②〔宗〕(Heil ドイツ) 消極的には生命の危急からの救い、積極的には生命の繁栄」（新村出編『広辞苑（第七版）』岩波書店, 2018年, p2438.）と記されており、同じく広辞苑による「社会福祉」を「国民の生存権を保障するため、貧困者や保護を必要とする児童・母子家庭・高齢者・身体障害者など社会的障害を持つ人びとに対する援護・育成・更生を図ろうとする公私の社会的努力を組織的に行うこと。生活保護法・児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法などによって国または地方公共団体が行うものと、社会福祉事業法により設立された福祉法人が行うものがある。都道府県・市町村には行政機関として福祉事務所があり、社会福祉主事を置く。→社会事業。」（新村出編『広辞苑（第七版）』岩波書店, 2018年, p1295.）とする意味から比較してみると、極めて大きな概念であり、社会福祉からすれば上位概念として位置付けられるものになると考えられる。

つまり、「農福連携」とは農林水産省では、障害者に特化させた捉え方をしているものの、その目的や理念には「農業」に参加することによってもたらされる「福祉」という、つまり、農業によってもたらされる人々や社会の幸福という意味が含まれている。



下記の作業スピードの数字については、作業を行った障害者の中の最大、農大生は最小を表示している。

(1) 野菜については、2作物、4作業を行った。

- ・ ジャガイモについては、10株を収穫する時間は9分11秒であった。  
選別作業（傷、腐敗有無）は適切にできている。
- ・ 玉ねぎについては、出荷可能な皮むき数は15分で17個（ハネなし）であった。  
農大生は17個（ハネなし）であった。
- ・ 混合用土作成については、一山の移動時間は6分13秒であった。きれいに移すことができている。  
農大生は2分16秒であった。

（考察）

ジャガイモの収穫及び選定作業については、出来栄がよく作業可能と考える。玉ねぎの出荷可能な皮むきについては、健常者と同等に作業可能と考える。混合用土作成については、時間を要するものの出来栄がよく作業可能と考える。

(2) 果樹については、2作物、3作業を行った。

- ・ 桜桃については、10分間で1.3kg 選別ができた。選別は適切（大きさ、重さ、痛み・傷など）にできている。
- ・ 桃については、袋拾いが20分で227個であった。農大生は148個であった。  
ツボ掘りは1つ目の穴を掘るのに30分を要し、2つ目は15分で未完成であった。出来栄は良好であった。  
農大生は40分で2つの穴を掘ることができた。

（考察）

桜桃の選別については、出来栄がよく作業可能と考える。桃の袋ひろいについては、健常者と同等に作業可能と考える。つぼ掘りについては、健常者に比べて若干時間を要するが作業可能と考える。

(3) 花きについては、3作物、3作業を行った。

- ・ サイネリアについては、30分当たりの残渣処理鉢数が47鉢であった。作業の出来栄は、「作業中に土をこぼさない」が少々できていないが他は適切にできている。  
農大生は49鉢できている。
- ・ ラベンダーについては、10鉢当たりの作業時間で苗とり2分16秒、鉢上げ23分4秒要している。  
出来栄は「肥料の配置」が5割できていないが他はほぼ適切にできている。  
農大生は苗とり24秒、鉢上げ6分45秒であった。
- ・ シクラメンについては、30分当たりの出荷準備鉢数が8鉢1/2できている。出来栄は3鉢が不十分であった。  
農大生は12鉢できている。

（考察）

サイネリアの残渣処理については、作業の出来栄に若干課題があるが健常者と同等に作業可能

と考える。ラベンダーの鉢上げ作業については、時間を要することと出来栄えに課題があることから作業は難しいと考える。シクラメンの出荷準備については、出来栄えに若干課題があるが作業可能と考える。

## II サポーターの役割の把握

サポーターについては、山梨県立大学人間福祉学部の学生が毎回1～3人対応した。サポーター学生は毎回対応者が違ったが、障害者に対して、農作業を行う上でわからないところがあったら適切に助言していた。障がい者が円滑に農作業を行う上で、サポーターの役割は有効と考える。

## 6. 考察

作業種目によっては効率に差が出るが、障害者は農作業に従事可能で、そこにサポーターの支援が加わると効率が上がることが実証された。しかるに、障害者に詳しい福祉側の研究者にとっては、個別性の観点から予測の通りの結果であるが、農業に詳しい農業側の研究者は、障害者にできる農作業の選定とその効率を上げる方法に視点を置く。農作業も高度化複雑化した作業、また危険を伴う作業もある。本研究では行った作業種目での出来高を提示したことにより、農業者が障害者に農作業を依頼する際の一つの参考となる結果を示した。障害者個々の能力に影響を受けることは必然だが、基礎的な研究としては障害者が携わることが可能な作業と結果を示すことに意味がある。特に農業側へのアピールが重要となる。

2016年より施行されている障害者差別解消法では、「障害のある人もない人もお互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる」ために、合理的配慮が理解され普及していくことが望まれている。本研究では、障害者の農業分野への雇用、就農にむけて、サポーターの立場たる人材が介在することが有益であると把握された。本研究の調査においては、農業知識のほとんどない人間福祉学部の学生有志が、サポーターとして農業者と障害者を繋げる立場を担った。彼らのスタンスとしては、農業者（農業大学校）からの指示を把握し、障害者にその内容を確認すること、農作業進行の見守り、励ましの言葉かけ等、エンパワーメントスキルを発揮する後方支援者である。そのため、農業やその作業に関する知識・技術が無くとも、その責務を担うことが可能であった。しかし、短時間の農作業体験であれば支障はないが、障害者を就農に導き農業法人等との雇用をサポートする人材としては、農業分野において合理的配慮を提供するための職業的知識が求められる。農業分野は栽培品種により多種多様な行程と道具を用いる。決して、軽作業とは言えない労働に導き、就農の定着を目的とした支援には、農業と福祉双方を理解されていることが望まれる。

サポーターに類似した支援者養成の取り組みがある。東海地区3県（愛知県・岐阜県・三重県）の農園芸分野の障害者就農推進を志す人たちが中心となり、2012年に「東海ブロック障がい者就農促進協議会準備会」が設立された。積極的に活動に取り組む体制を全国展開するべく、2017年より農福連携障害者就農促進協議会と名称変更して活動している。その1つに、農園芸ジョブトレーナー<sup>1)</sup>の養成がある。農園芸ジョブトレーナーとは、障害特性や適性を理解したうえで、就農の可能性を持った障害者に対し、あらゆる立場から様々な状況を考慮して、農園芸体験の実践や就労支援に従事し、その方の適性や環境にあった就農や雇用のサポートをする中間支援者である。つまり、「可能性を持った人と、発揮できる場所をつなぐサポーター」<sup>2)</sup>とされている。その養成カリキュラムは、座学講義、グループワーク、実地を組み合わせた2日間の研修を実施している。しかし、職場適応援助

者（ジョブコーチ）が、障害者本人に対する職務の遂行や職場内のコミュニケーション等に関する支援だけでなく、事業主に対しても障害特性に配慮した雇用管理等に関する支援を双方に提供している。このことを鑑みると、農業分野において、障害者雇用を実現させるためには、障害者・農業者双方への支援者が早急に求められる。

## 7. 総合結果

2019年に農業事業体が障害者を雇用し、有益であったとの調査結果が出されたが、障害者が農業に参加する場面での適応過程の臨床的検証により、障害者は農作業従事が可能であるとのエビデンスが不足していることへの更なる補てん増強する結果となった。

## 8. 今後の研究課題

本研究に求められる継続すべき課題は、次が挙げられる。障害者については、①農家のニーズ（賃金支払い可能）がある農作業の選定と検証、②①の農作業について、農家が要求する作業レベル（スピード、出来栄等）の検証、③障害者の作業可能時間（体力、集中力等）の検証、④農作業の経験のない障害者の農作業力の検証。サポーターについては、①農家のサポーターに対するニーズ（賃金支払い可能）内容及び必要・不必要の把握、②学生以外の者のサポーター役の検証。

今後必要な研究としては、次が挙げられる。①農作業研修システム（体制、プログラム等）の構築（障がい者、サポーター）、②派遣・雇用システム（体制等）の構築（障がい者、サポーター）。

加えて本研究を進めるにあたり副次的に生じた今後の課題として、農業教育に障害者との関わる機会を導入することで次世代の農業を担う学生に農福連携の理解を促すことが期待できることが挙げられる。更には、これまで山梨県立農業大学校との研究過程で農業を学ぶ学生への教育的効果、また支援に関わった山梨県立大学生への教育的効果の把握を行うことにより農業福祉双方の教育内容に農福連携を導入する提言を行うことが可能となれば、大きな進展になる。

資料：2019年度農福連携調査結果（総括）

作業内容	作業者	作業評価	
		作業のスピード	作業の出来栄え
1. サイネリア残渣処理 (4月25日)		(評価の視点) 30分当たりの処理鉢数	(評価の視点) ①鉢を順番にトレイに並べる ②作業中に土をこぼさない ③ひもがバケツに捨てられている ④土と植物が分けられている ⑤鉢から土が落ちている ⑥鉢が整頓して重ねられている
	障害者	47	①、③～⑥までできている。 ②が少々できていない。
	学 生	49	①～⑥までできている。
2. ラベンダーの鉢上げ作業 (5月30日)		(評価の視点) 10鉢にかかる作業時間	(評価の視点) かん水前①苗中心②子葉高 ③肥料配置④水はけ⑤用土高 できている0～10鉢数で評価
	障害者	苗とり2分16秒、 鉢上げ23分4秒	①10②8③5④10⑤7
	学 生	苗とり24秒、 鉢上げ6分45秒	
3. 桜桃の選別 (6月21日)		(評価の視点) ①10分間で、どれくらい選別ができたか ②2回目3分間でどれくらい選別ができたか	(評価の視点) ・適切な選別ができたか ・大きさ、重さ、痛み・傷など
	障害者	1回目10分間で1.3kg (1.3kg 廃棄)、 2回目3分で51果 (31 果廃棄)	適切にできた
	学 生		
4. ジャガイモの収穫・選別 (7月26日)		(評価の視点) ジャガイモ10株を収穫 する時間を測定する	(評価の視点) ・作業内容が適切にできていたか ・収穫したジャガイモに傷がないか ・収穫したジャガイモをコンテナに入れることができたか ・傷のあるものや腐敗したものを別の コンテナに入れることができたか
	障害者	9分11秒	適切にできた。 なれた手つきで、他の畝も掘りたいと 発言した。 掘り残しはない。
	学 生		

5. 混合用土作成（土づくり） （8月22日）		（評価の視点） 一山の移動タイム	（評価の視点） ①交互に行うことができるか ②角スコップの使い方 （コンクリートに沿わせる） ③きれいに移すことができるか
	障害者	6分13秒	<ul style="list-style-type: none"> <li>3人とも角スコップに慣れていて作業もスムーズにはかどる。</li> <li>作業の後始末もとてもきれい。これは今までの作業すべてに言える。</li> <li>土づくりの作業後、袋詰め作業を3人、農業学校の学生、県立大学の学生で協力して行う。</li> </ul>
6. 桃の袋拾い片づけ （9月18日）		（評価の視点） 20分当たり袋を拾った数	（評価の視点） ・地面に落ちている袋が拾えているか
	障害者	1回目 155 2回目 227	拾えている
7. 玉ねぎの皮むき（出荷可能な状態にする） ※むきすぎない （10月18日）		（評価の視点） 15分で出荷可能なものが何個できたか。	（評価の視点）
	障害者	17個（ハネなし） ※いたみ玉ねぎの混入ははじめから無し。	皮むきのための道具としてプラスチック定規と枝切りばさみが用意されていたが、道具の状態や玉ねぎ個体の状態によっても作業スピードは大きく影響を受けていた。
8. たこつぼ掘り（冬になる前に堆肥などを施用するための穴掘り） 1m角程度の穴を2つ掘る。計測時間45分 （11月15日）		（評価の視点）	（評価の視点）
	障害者	1つの穴を掘るのに30分。2つ目の穴は15分では未完成だった。	良好（農大評価） ただし穴の位置決めが難しい。
9. シクラメン出荷準備 （12月8日）		（評価の視点） 30分当たりの処理鉢数	（評価の視点）
	障害者	8鉢1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>枯葉 全部取れている</li> <li>花 3鉢が不十分</li> </ul>
	学 生	2分16秒	
	学 生	1回目 96 2回目 148	
	学 生	17個（ハネなし）	
	学 生	2つの穴を掘るのに、合計でも40分以内であった。	
	学 生	12鉢	

注1：2016年、2017、2018年度に以下の予備的な調査を行った。①先行実践研究の調査分析、②先行事例地区（山梨県果樹園）の現地インタビュー調査、分析、③現地インタビュー調査（「ななつぼし葡萄酒工房」（愛知県小牧市）、「未来を紡ぎ勝沼協議会」（山梨県勝沼市）、独立行政法人国立重度

知的障害者総合施設のぞみの園（群馬県高崎市）を対象）、④柏市、南アルプス市農林水産省調査への関与。ここまでの研究成果は、山梨県立大学人間福祉学部紀要、柏市および南アルプス市農林水産省報告書に掲載した。2019年度は、前年度に継続して農業大学校にて作業種目ごとの個別の生産能力把握をこれまでの研究を踏まえた分析項目を設定した記録様式によりデータを収集した。

注2：農福連携は、実践事例の蓄積や、障害者を雇用した農業事業体の満足感の把握、農福連携を推進する公的な機関の立ち上げなどの進展が見られている。またヨーロッパ圏のソーシャルファームを中心にした実態把握が多く紹介されている。

注3：2016年に山梨県立大学においては、ソーシャルワークセミナーを主催した。目的は、「農林水産省では、厚生労働省と連携して、①農業振興、②障害者の雇用の場の確保、所得向上を目的に農福連携施策を推進している。このような状況にかんがみ、将来の福祉を担うことが期待される山梨県立大学の人間福祉学部等で学ぶ学生および山梨県で農福連携に関心をもっている方に、農福連携について学び、理解、認識を深めていただく機会とする」とし、講師は、木下卓氏（農村振興局農村政策部都市農村交流課課長補佐（高齢者対策班）。これにより本研究推進の学内の土壌を醸成した。また、山梨県では、「農福連携障害者就労促進事業について」（平成28年5月 山梨県福祉保健部障害福祉課）において、関連して公立県立大学であることで協力関係を得た。2019年政府は、農業を障害者の雇用の場として生かす「農福連携」について、2024年度までに新たに組み込む拠点を3千カ所増やす計画をまとめた。障害者施設と農家をマッチングする仕組みを全国で構築したり、障害者に農業を教えるジョブコーチを育成したりする。農福連携に取り組みたい障害者施設や農家が相談できる仕組みも全国で整備する。農福連携等推進会議（議長・菅義偉官房長官）で「農福連携等推進ビジョン」を決定し、現在、全国で農福連携に取り組んでいる農家や福祉施設などは5千カ所程度あり、障害者の社会参画や農家の人手不足の解消につながっている。

## 引用

- 1) 近藤龍良編著「農福連携による障がい者就農」前川良文「農・園芸分野での持続的な障がい者就労支援を实践して」, 114-124, 2013, 創森社, 東京.
- 2) 農福連携障がい者就農促進協議会ホームページ <http://d-f-c.jp/html/about.html>  
閲覧日20201119.

## Attempt to develop "Agricultural work skill training program for persons with disabilities" (Reiwa first year agricultural fortune cooperation survey report)

Ryoichi Nakazato, Masaaki Yanagida, Yukiko Maekawa, Masayuki Otsu, Yukari Otsuka,  
Tatsuya Yamanaka

### Abstract

Research on agricultural policy and social welfare at Yamanashi Prefectural University, with the aim of allowing farmers to understand that persons with disabilities can participate in agricultural work as an attempt to develop the "Agricultural Work Technology Training Program for Persons with Disabilities". Conducted a clinical verification of the adaptation process in the situation where persons with disabilities participate in agriculture by forming a research team. The volume of each farm work was recorded in chronological order, and the results were obtained to further compensate for the lack of evidence that persons with disabilities could engage in farm work.

### Key words:

Agricultural fortune cooperation, Agriculture, Welfare  
Persons with Disabilities, Agricultural work adaptation process